

NPO法人 かながわ外国人すまいサポートセンター



ニュースレター №25

“すまセン”の窓口ではスタッフが6ヶ国語で相談を受け付けています。
アパート探しの内見や契約後の問題発生など必要に応じて通訳を派遣します。

お気軽にお尋ねください。

ごあいさつ

すまセンは設立から15年を迎えました。

理事、スタッフ一同、気持ちも新たに新年度事業実践のため邁進中です。

年ごとに深刻な相談が持ち込まれる事が多くなっていますが、どのような事にも対応できるようさまざまな団体、機関と連携しながらハートの籠ったサポートができればと思っております。

新年度事業のスタートに伴い熊本で大きな地震がおき、多大な犠牲者が出たことは本当に残念な事でした。

すまセンも少しでもお手伝いできればと思い、いくらかばかりのお手伝いをさせていただきました。



憩いと安らぎの場は、新しい日を迎えるための心と気を休める空間です。

被災された方々が一日も早くその場を取戻し新しい生活を過ごせるよう祈るばかりです。私たちも悲しい事、辛い時は共に心を寄せ合い、助け合うと言う精神を今後も忘れずに活動を進めたいと思います。

かながわ外国人すまいサポートセンター理事長 裴 安

(*写真は15周年を祝う会の様子です。)

かながわ外国人すまいサポートセンター 設立15周年を迎えて...

顧問 高橋 修



設立15周年 おめでとうございます。改めて設立当時の事が思い出されます。

若い頃ヤクルト本社国際部に在籍してサンパウロ、マニラ、香港、メキシコ、ロスアンゼルスに長期赴任して、その時お世話になった、お返しを何かの形でしたいと思い、定年退職と同時に宅建士と保険の資格をとり、藤沢市役所から在住外国人のための不動産や保険の相談を依頼され、相談を受けるうちに、県の方からすまいサポートセンターの立ち上げに参加しませんか、とのお誘いを頂き2000年より参加し、2001年3月に設立、英語、スペイン語、ポルトガル語で対応し、主にアパートの紹介や仲介、家主や住民とのトラブル解決を担当してきました。当時は「外国人はお断り」と云う雰囲気の中で、何とか外国の人たちの希望を叶えてやりたいと尽力し、保証人関係でもいろいろと手をつくし大変苦勞をしました。

又、センター運営の資金面では、設立当時は、県からの助成金、関係団体からの出資金等で賄っていましたが、その後は綱渡りの連続で、よくも今日まで支援活動が継続できたものと感銘しています。これも偏に裴安理事長はじめ、関係者の皆様の工夫とご努力、ご協力の賜物と厚く感謝致します。

尚、15周年に当たり、設立当時ご苦勞され、途中で残念ながら逝去された金廣照代表、北村真佐子副代表には改めて哀悼の意を表します。

「部屋探し」の当初の目的は、ある程度、達成されたと思いますが、在住外国人には、まだまだ、いろいろな問題があり、多岐にわたる相談があると思います。地道な活動ではありますが、この先20周年、30周年とこの活動が継続されることを、お願い申し上げ、お祝いの、ことばといたします。

2016年度 すまいサポートセンターが目指すもの



すまいサポートセンターも 16 年目を迎え、相談の内容も大きく変容してきました。現在では相談内容の半分以上は生活に関する相談から始まります。すまセンはすまいの相談だけで生活相談までやるべきでないといわれるかもしれませんが、居住支援にたどり着くまでに、生活支援の解決がなければ民間賃貸住宅への紹介もままなりません。それから、すまセンとしては外国籍市民が住みにくさを抱えている中で、相談に来られる以上は解決までの橋渡しをするよう心がけてきました。どのような内容であっても、外国籍市民からの相談は断らないというスタンスを現在も継続しています。

この傾向が、結果として居住支援と生活相談に傾いていったのです。したがってすまセンとしては、居住支援に加えて生活相談対応のノウハウを求められてきました。教育、福祉、在留資格、保険、その他の領域へのスキルを高める必要に迫られています。スタッフ研修も幅広い領域が求められているのが現状です。

外国籍市民に寄り添う支援、ワンストップの相談等、外国籍市民からの相談は出来るだけ断らず、次のステップが見通せるまで支援していくことを心がけ 2016 年度も歩み続けます。

事務局長 長澤 勲

かながわ外国人すまいサポートセンター

2016 年度活動方針

I 2016 年度活動方針

1 相談内容の多様化への対応

依然として住まいだけではなく、多様な生活相談が多く、内容は複雑且つ深刻です。また、その傾向は増える一方にあります。

生活、教育、医療、福祉、労働、債務、DV などの問題を解決しつつ住まい相談へと繋げ、相談者たちの自立を促すためにもさまざまな相談を多様に受けとめられる体制を整え、ハートと技術をもって対応して行きたいと思います。

2 財政の自立と工夫

財政的な自立は、活動するための基本です。各種助成金、委託事業の獲得を積極的に行う他、翻訳、通訳派遣の増加を図り実行して行きます。

3 ネットワークの構築

相談内容の多様化により、従来の住まいに関するネットワークをより拡大する必要があります。福祉、保健、教育、医療、労働、司法関係団体、機関等とのネットワークの強化を図ります。

4 スタッフ研修の充実

困難なケースを受け止め正確な連携、解決を導き出すためにはスタッフのスキルを高めるための研修が必須です。多様な知恵と知識を身につけ相

談対応に役立てて行ければと思います。

II 事業内容

1 相談事業

相談内容の多様化に対応した相談体制の充実
相談スタッフの教育

2 機能拡充事業

相談スタッフを全日 2 人態勢とする。
相談言語を現在の 5 言語を 7 から 8 言語で行う。

3 行政機関の居住支援制度、居住支援協議会などとの連携

横浜市民間住宅あんしん入居支援事業、川崎市居住支援制度、神奈川県居住支援協議会、川崎市居住支援協議会との連携、協力、協働

4 横浜 Y M C A との協働事業として多文化相談ボランティア養成講座の協働実施

5 外国人相談窓口、NGO、NPO との連携強化

NPO・NGO 及び外国人支援団体、外国人相談窓口とのネットワークの強化、連携
現場での活動を通し、すまセンのノウハウを伝える。

6 行政、司法関係団体、NPO などとの連携、協力を強化し複合的、総合的相談体制の整備

特に、来年度は今までの連携に併せ司法関係機関との連携を更に強化し、生活困窮者自立支援団体などとの連携を更に深めて行きます。

7 財政基盤の確立

8 緊急支援事業の展開



法律相談 大盛況～！

神奈川青年司法書士協議会 平木康嗣、高原晶子

5 月 14、15 日の 2 日間開催されたあーすフェスタにて、法律相談会に参加させていただきました。

イベント会場内は様々な国の特徴ある屋台や催し物があり、多数の来場者で大賑わいでした。その中で、私たちはまず広報活動として、ポスター製作やビラ配りを行いました。途中、問い合わせや活動の様子を撮影していく方もいて、来場者の関心があることを実感しました。この甲斐あってか、相談件数は初日 3 件、2 日目には 9 件にもなりました。

相談会は外国人の相談を想定し多言語対応の体制で臨みましたが、日本人の相談も多くありました。内容は相続・遺言・不動産売却・成年後見などで、在留資格に関する相談は 2 件でした。

一例を紹介しますと、日本人男性と結婚したフィリピン人女性が相談に来ました。最初は、「アルバイトの面接で、自分だけが不採用だった。同胞の方は採用されている。納得がいかない。」との訴えでした。

しかし、話を聞いていくと、「日本人男性と結婚し X 県で生活していた。生活が成り立たないので、最近、夫の妹夫婦が住んでいる横浜に夫とともに引っ越して来た。夫はいずれ X 県に帰るというこだわりがあり、住民票を移していない。」ということが分かりました。

住民票上の住所と居所が違うと、雇用主としては社会保険料や所得税等の手続きで役所に届け出をしますから、当然困ります。おそらくそれが原因でしょうと回答し、住民票の移動届について説明しました。

自分だけがなぜ雇ってもらえないのか、理由がわかり、「早速住民票の移動の手続きを取ります！」と笑顔で帰っていただけました。

今回このように一般の来場者の相談に広く対応できた点で手応えはあり、とても有意義な 2 日間でした。今後はもっと多くの外国人にも相談に来ていただけるよう活動を続けていきたいです。

つながって、わかちあう ～熊本地震の被災地へ～

外国人のみならず困窮を抱える多くの方々のお役に立てるよう頑張ろうとの決意も新たにこの春、熊本地震のため現地では多くの方々が被災されました。

すまセンが住まいに関わる活動を長く行ってきたという経験から被災者たち、とりわけ言葉や文化の違う外国人の被災状況や住まいを失った方々の状況が気になり、私たちにできることがどのような事なのか頭を痛めました。多くの支援者たちが現場に向かう中、すまセンでは横浜から被災者たちへの多言語情報の翻訳をお手伝いすることにし、現場で必要とするお知らせや情報などを翻訳し現地にお届けしました。

また、すまセンで作成した全てのマニュアル全言語を熊本市国際交流事業団と現地 NPO であるコムスタカに送らせていただきました。

横浜中央 YMC A 館長の北田純一当会監事が 5 月下旬、横浜 YMC A 国際地域事業担当の高村文子当会理事が 7 月下旬に熊本の避難所に派遣され、奉仕されてきたことも併せて報告します。

多文化相談ボランティア養成講座 便り ～春～

横浜YMCAとの協働事業である「多文化相談ボランティア養成講座」、毎年年に2回（春・秋）実施されています。リピーターも多い講座ですが、今回は新規受講者が多く、いろんな分野に関わりのある方々が参加されました。春の講座内容とそれに参加された方の感想を紹介いたします。また、秋の講座内容も掲載しますので、興味のある方は是非ご参加ください。お問い合わせは横浜YMCA国際・地域事業担当まで。

春

多文化相談ボランティア養成講座中級編

～外国人を取り巻く法整備-難民を取り巻く状況-①～

5/21(土) 入門編「多文化入門講座」

第一回「外国人の住宅問題から見える住まいの現状」

6/4(土) 第二回「難民を取り巻く現状と課題について」

6/18(土) 第三回「在留資格について、外国人を取り巻く日本の法整備の変遷」

7/2(土) FW 川崎ふれあい館 *春講座は終了しました。

秋

多文化相談ボランティア養成講座中級編

～外国人を取り巻く法整備-難民を取り巻く状況-②～

10/22(土) 入門編「多文化入門講座」

第一回「オーストラリアの多文化政策について」

11/5(土) 第二回「子どもの権利条約について」

11/19(土) 第三回「外国につながる若者たちのパネルトーク」

7/2(土) FW (場所は未定)



多文化相談ボランティア養成講座に参加して

富山淑清

公立小中学校で外国につながる児童生徒に日本語を教えています。その多くの保護者は、来日当初友人知人親戚など生活に必要なネットワークを余り持っていない状態で、奮闘しています。マイノリティーとして排除されやすく、情報弱者になりやすい傾向があります。講座を通して支援者として、それぞれが抱える痛みや問題点を受け止め共感する、本来持っている力が発揮できるようサポートする、自己決定できるよう関わる等基本的な視点を再確認しました。今後とも大切にしていきたいです。

受講して新しい問題意識を持ちました。各国の移民政策、異国でも主体的に生活できる人の特質、日本での特別永住者と旧宗主国での旧植民地出身者の法的地位です。

チェさんのお話で、ヘイト解消法成立までの経緯を知りました。「あるを尽くす」を実践されてきました。津崎氏への手紙で、考えや立場の違いを超えて、お互い尊重しあえる関係作りが提案されました。チェさんの肉声から、人権を守るために闘い続けてきた決意の強さがひしひしと伝わってきました。差別撤廃に関して、歴史の流れを変える1ページになることと確信しています。

多文化共生の道は、一步一步前に進んでいると実感します。貴重な学びの場がありました。ありがとうございました。



多言語支援センター開設！



2016年6月20日(月)かながわ県民センターに「多言語支援センターかながわ」が開設しました。

「保健医療」「子育て支援」「災害」などについて、電話による情報提供をします。対応言語は5言語「英語」「中国語」「タガログ語」「ベトナム語」「やさしい日本語」です。今後、すまいサポートセンターとの連携が期待されます。



2016 年度 会費納入状況



<法人会員>

徳永リアルエステート(株)、豊一管財 株式会社、湘南リビングセンター(株) 有限会社 第一産業、株式会社 杉浦商事、株式会社 新栄住宅、株式会社 大蔵 ガーデンハウス、株式会社 ハウスモリー、叶不動産 有限会社、株式会社 昌栄 エス・ケーホーム(株)、株式会社 海老名住宅センター、有限会社 東郊住宅社 株式会社 イチイ、徳増不動産、株式会社 秋津不動産、株式会社 ダン・リビング (有)ラディアン・ワークス、株式会社 おかだハウジング、有限会社 エスク (株)セントラルホームズ、ジャパンハウジング(株)

<団体会員>

公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会、一般社団法人 神奈川人権センター (財)大和市国際化協会、中高年事業団 やまて企業組合、特定非営利活動法人 ワーカーズコープ、公益財団法人日本YMCA同盟

<個人会員>

竹口 秀夫、水田 秀子、西村 明夫、車 香 順、松本 アルベルト、蓬萊 弘司 山成 健治、小儀 晃、計屋 珠江、黛 雅男、笠間 和歌子、柳 晴 実、森川 洋子 坂田 雅子、阿部 孝子、本山 寛子、長澤 勲、斐 安 (2016 年 7 月末現在、順不同、敬称略) *漏れがある場合はご連絡ください。

新法人会員 紹介

今年度新たに 2 法人が法人会員に 登録されました。(2016年4月以降)

◆中高年事業団 やまて企業組合

◆特定非営利活動法人

ワーカーズコープ

今後とも皆様のご期待に添えるよ う、頑張っていきたいと思います!!

よろしく願いいたします!!

ありがとうございます!

スタッフのひとり言

「スタッフのひとり言」に原稿を書いて下さいと言われて、とても困ってしまいました。

なぜなら、日本語で文章を書くのが大の苦手だからです。(笑)

すまセンに来て 5 年、A 社の入退去案内や翻訳通訳の仕事などをやらせていただけてい ますが、5 年経った今でも翻訳通訳の難しさを感じています。

A 社の入退去案内などでは、海外から赴任してきた方の入居の手伝いや役所での手続き、 日本で生活するうえでの注意事項を説明します。退去の場合は部屋のチェックからゴミの 処理まで、その場で説明・確認をします。説明の時はすまいの注意事項、ゴミの分け方や 捨て方、日本の生活習慣などなるべく分かりやすく、詳しく説明するように心がけていま す。国が違くと生活習慣や考え方なども違うので、説明するとき特に気をつけています。 通訳とは違って、翻訳となると文章にしますのです、よりいっそう気を使います。私の場合は まず日本語を十分に理解したうえで、中国の習慣に合うように翻訳をします。適切な文章に するには慎重に言葉を選びます。例えば日本の「一戸建て」は中国語に翻訳すると「別荘」 になります。また、中国ではアパートとマンションの区別が無いので、翻訳すると両方とも 「公寓(マンション)」になります。翻訳や通訳を経験すればするほど反省する点も見えてき ますが、それが本当に良い勉強になっています。

これからもすまセンで活動が続けていくには、もっといろんなことを勉強していかなければ ならないと、日々頑張っています。

(M・S)

会員入会・寄付のお願い

皆様のご理解、ご協力が「かながわ外国人すまいサポートセンター」の活動の力になります。会員となって私たちを支えていただければ幸いです。また、ご寄付も歓迎いたします。

正会員	年会費	賛助会員	年会費
(個人) 1口	5000 円	(個人) 1口	3000 円
(法人) 1口	10000 円	(法人) 1口	10000 円
(団体) 1口	100000 円	(団体) 1口	10000 円

*4月1日～翌年3月31日までの年度会費です。

振込先 【郵便局】00270-5-39032
かながわ外国人すまいサポートセンター

*手数料はお客様のご負担となります。

相談窓口 & 対応言語



スタッフみんなでお待ちしてます!!

	10:00～13:00	13:00～17:00
月	スペイン語、コリア語	スペイン語、コリア語
火	英語、etc.	英語、etc.
水	英語、中国語、コリア語	英語、中国語、コリア語
木	英語、スペイン語、コリア語	英語、スペイン語、コリア語
金	ポルトガル語、スペイン語、英語	ポルトガル語、スペイン語、英語

◎月曜～金曜の午前10時～午後5時まで。
◎相談は、無料で受けております。
◎対応言語は日によって変わる事がありますので、お電話でご確認ください。



翻訳・通訳サービスをご利用ください!!

すまセンでは一般の通訳、役所関係の書類やその他の翻訳を有料でお引き受けしています。ぜひ、ご利用ください!

- *費用に関しては、お問い合わせください。
- *その他の書類、言語に関してはお問い合わせください。



<翻訳可能な書類>

戸籍謄本 住民票 婚姻届・離婚届
出生届・死亡届 一般書類 など

<翻訳・通訳が可能な言語>

英語 スペイン語 中国語
コリア語 ポルトガル語 など

お知らせ ～すまいサポートセンターが関わっているイベントなどの情報です～

8月6日(土) エイズ文化フォーラム in 横浜 10:00～12:00 かながわ県民センター 304号室
「子どもたちが未来を拓く! ～教室の中の多文化共生～」

8月27日(土) 全青司かながわ全国研修会 15:45～19:00 パシフィコ横浜
第一分科会「外国人・在留外国人との『共生』のために司法書士ができること」

9月9日(金) かながわ留学生支援相談会 10:00～16:00 かながわ県民センター 2階ホール



アクセス



JR根岸線 関内駅 南口より
徒歩5分
市営地下鉄ブルーライン関内駅
出口1番より徒歩5分
みなとみらい線日本大通り駅より
徒歩5分

横浜スタジアム向かい 横浜中央YMCA 2階

TEL: (045)228-1752 Fax: (045)228-1768

URL: <http://www.sumasen.com/>

Mail: sumai.sc@sumasen.com

ホームページもぜひご覧ください!

<編集後記>

*すまいサポートセンター15周年を迎え、15年前は何をしていたらと振り返ってみました。その頃はまだ大阪に住んでいて、公立学校の中にある「民族学級」というところで講師をしていました。放課後になると集まってくるコリアに繋がる子どもたち。学校の中で自分につながる言葉や文化を教わる場が保障され、それぞれのアイデンティティが尊重されていることを実感する大切さ、そしてそこに当事者が関わることを日々感じていました。
*引っ越してきてからも外国籍県民かながわ会議しかり、あーすフェスタしかり。いつもどこにいても、外国人として当事者の声を届けていける1人でありたいと願い、奮闘する毎日です。(R・C)